

平成 16 年度第 5 回常務理事会議事録

日 時 平成 16 年 11 月 12 日 (金) 15 : 00 ~ 17 : 30

会 場 保健会館別館 5 階会議室

出席者 :

会 長 : 藤井 信吾

副会長 : 田中 憲一

常務理事 : 植木 實、岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、

村田 雄二、和氣 徳夫

理 事 : 麻生 武志、石塚 文平

監 事 : 荒木 勤、藤本征一郎

幹事長 : 吉田 幸洋

幹 事 : 植田 政嗣、小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、小林 浩、古山 将康、

澤 倫太郎、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、

矢野 哲

総会副議長 : 松岡幸一郎

事務局 : 荒木 信一、桜田 佳久

15 : 00、会長・副会長、常務理事の総数 11 名中 10 名が出席 (丸尾 猛副会長欠席) し、藤井会長が開会を宣言した。

藤井会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

資 料

第 5 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1 : 第 4 回常務理事会議事録 (案)

庶務 1 : 大谷訴訟第 3 回口頭弁論報告 [当日配付]

庶務 1-2 : 大谷医師が 15 組の着床前診断を実施したとの報道

庶務 1-3 : 同報道に関する本会のコメント

庶務 2 : 専門委員会公募小委員会 (班研究) 公募申請書

庶務 3 : 各地方部会代議員選出方法

庶務 3-2 : 代議員選任規定の民主的プロセスの明文化を求める書面

庶務 3-3 : 各地方部会宛代議員選任依頼状

庶務 4 : 定款施行細則改定 (案)

庶務 5 : 庶務関連諸規定改定 (案)

庶務 6 : 「女性の健康週間」に関する企画概要 [当日配付]

庶務 7 : 平成 17 年度予定表 (素案)

庶務 8 : 「経口妊娠中絶薬による健康被害事例の収集に関する御協力のお願いについて」

庶務 9 : 「新潟県中越地震被災地における妊産婦、乳幼児等への対応について」

庶務 10 : 医会の「産科オープンシステム」提案に関わる記事

庶務 11 : 日本学会会議会員候補者に関する情報提供依頼状

庶務 12 : 日本さい帯血バンクネットワーク 5 年のあゆみ

庶務 13 : 「第 1 回少子高齢化に関する国際シンポジウム」後援依頼状

庶務 14 : 「低用量経口避妊薬 (OC) の医師向け情報提供資料」の改訂について

庶務 15 : 国立大学大学院医用物理学講座の先生から本学会子宮頸がん登録研究班と厚生労働省科学研究費補助金研究班との共同研究の打診の書面 [当日配付]

庶務 16：第 4 回健やか親子 21 推進協議会総会開催の案内[当日配付]
学術 1：助産所ガイドライン検討の依頼状
学術 2：日本婦人科腫瘍学会の「コルポスコピー所見改訂案」に関する本会婦人科腫瘍委員会の検討結果[当日配付]
渉外 1：ACOG electric membership について ACOG の Dr.Hale からの E-mail
社保 1：「混合診療」に関連したポジティブリスト
社保 1-2：混合診療についての外保連の考え方(案)及びこれに関する意見提出の依頼
社保 1-3：日本医師会の混合診療への対応[当日配付]
社保 1-4：混合診療が容認されるべき具体例（規制改革・民間開放推進会議）[当日配付]
倫理 1：生殖に関する遺伝カウンセリング講習会開催概要（差し換え）
倫理 2：大谷徹郎医師の着床前診断問題に関する灘区医師会の見解
倫理 3：日本癌治療学会からの「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存に関する倫理委員会提言(案)」[当日配付]
倫理 4：総合科学技術会議の「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」[当日配付]
学会のあり方 1：本年 3 月末の年代別会員数等
広報 1：地方部会別パスワード登録率(16.10.31 現在)
生殖評価機構 1：生殖医療評価機構準備検討委員会報告[当日配付]

平成 16 年度第 4 回常務理事会議事録（案）の確認
原案通り、承認された。

藤井会長より「冒頭に石塚理事より『女性の健康週間』および麻生理事より『生殖医療評価機構準備検討委員会』についてご報告頂く」との発言があり、石塚理事と麻生理事および株朝日エル岡山社長の陪席が承認された。

1) 「女性の健康週間」について（石塚理事）

石塚理事より資料に基づき「女性の健康週間」についての企画案の説明があった。

以下の質疑応答が行われた。

岡村常務理事「企画書と予算等資金面をグランドデザインでも良いが明確にする必要がある」

石塚理事「予算としては、プレスセミナー（773 千円）、シンボルマーク作成（785 千円）、キャッチコピー代（100 千円）をご承認頂きたい」

藤井会長「予算としてこの金額がマキシマムと考えて宜しいか」

岡山社長「そのように考えて頂いて結構である」

藤井会長「産婦人科のイメージアップのため、基本的にこの企画に沿って『女性の健康週間』を進めて参りたい。予算は報告された金額が必要となるが、それ以上の金額は予定しない。この事業は継続的に行う必要があり、次年度も計画を充分練って行いたい。当職はラジオ番組を収録することとなり、放送日を 3 月 1 日から 1 週間に亘る期間とするよう申し入れている」

以上協議の結果、講師の人選を出来るだけ早急に行うこと、医会の協力を得ること、12 月の第 3 回理事会に諮ることを確認し、予算は 166 万円を超えない程度に本事業を推進することが承認された。

なお、吉田幹事長より「資料に記載されている施策は全て承認されたと考えて宜しいか」との確認を求められ、藤井会長より「TV 番組をやるのであれば別途予算の承認をとる必要があるが、それ以外は進めて宜しいと考える」

との発言があった。

更に、吉田幹事長より「事業を進めるにあたり、全国規模の運動を展開するには、学会・医会両会から会員の先生方に通知することが大事だと思われる」と発言され、医会会長への協力依頼は藤井会長に一任することが了承された。

2) 生殖医療評価機構準備検討委員会について(麻生理事)

麻生理事より資料に基づき生殖医療評価機構準備検討委員会に関し、委員会の目的、検討事項、提言等につき報告があった。

以下の質疑応答が行われた。

藤井会長「個票の提出が必要であり、それが可能であれば評価をどのようにするかということが、自ずと分かるという理解で宜しいか」

麻生理事「その通りである。個票を作成することに関しては、かなり大きな力を要することが準備検討委員会で議論された。現状では各施設に個票提出を求めることは難しい状況にある。会員には、登録することは決して医療を制限するのではなく、皆が患者サイドに目を向けて自分の責任をきちんと確認するための行為であることをまず理解して貰う。その上で、かなりの数に上るがそこまでやるとの考え方を浸透させることが大前提である」

佐藤常務理事「生殖・内分泌委員会と倫理委員会の登録を一元化できないかと昨年来話し合ってきたが、足まみが揃わなかった。国際的な水準で日本の生殖医療の現状を分析できるような形をお願いし、漸く 2004 年にまず施設毎の全数登録から始めて、それがうまくいったら個票の登録をするシステムに変えていくこととなった」

藤井会長「生殖・内分泌委員会は個票で頑張るとの方向性で強い姿勢で臨むとの委員長の発言もあり、その方針で検討すると思われる。そうなれば現実味がでてくる」

佐藤常務理事「もう一つの大きな問題は、妊娠・分娩のアウトカムについてフォローアップがきちんとされていないのが日本の悪いところである。登録システムを構築してデータを整備することが機構の一番大切な役割である」

武谷常務理事「評価機構の検討を進めるにはそれが望ましいかどうかとの視点と現実問題として果たして実行できるかどうかの視点で考える必要がある。また、日本不妊学会や日本受精着床学会等他学会との連携や行政の支援も不可欠である。更には、フレームを整えてから賛同を得るのか、ペナルティーをつけるのか、守らないと除名するのか、といった問題点もある。日本の実情を鑑みると、1 割に満たない施設が大部分の ART を実施しており、その協力を得られるかが成否を握っている。全症例となると多大なマンパワーと財源の確保を要するので、学会として会計上からもプライオリティーの高いプロジェクトとして遂行するとの意気込みがないとなかなか実現しない。その辺りを充分認識した上で、どう着手するのか考えなければならない」

麻生理事「日本不妊学会は、自分たちは登録する気はない、本会がやるのであれば協力する、との意向である。日本受精着床学会は、登録制度の重要性は認識しているが、自分たちで立ち上げる準備はしていない。JISART は個票提出に協力するといっている。ステップを踏む必要はあるが、基本的姿勢を打ち出さないとこの話は進まない」

以上協議の結果、検討委員会として更に若干の委員を加えて機構設立を準備する方向性が、承認された。

.業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務(落合和徳理事)

[. 本会関係]

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 大谷医師等の訴訟に関わる第 3 回口頭弁論と同医師が 15 組の着床前診断を実施したとの報道について

11 月 11 日に第 3 回口頭弁論が行われ、本会から平岩弁護士(代理人)、落合理事が被告側として出席した。また、阪埜庶務主務幹事が傍聴した。

[資料：庶務 1 当日配付]

第 3 回口頭弁論に向けての準備書面提出に当たり、11 月 2 日に大谷訴訟ワーキンググループを開催した。

次回第4回口頭弁論は12月16日に行われる。

なお、11月5日に大谷医師が、15組の着床前診断を実施したとの報道があった。同報道に関し本会のコメントを公表した。[資料：庶務1-2、1-3]

落合常務理事より「11日の口頭弁論では、裁判長は15組の着床前診断実施は原告の被侵害利益の主張とは相容れないのではないかとの見解であり、本会の主張をある程度勘案している」との説明がされ、特に異議なく落合常務理事の報告を了承した。

(3) 平成17年度専門委員会公募小委員会(班研究)の公募状況について

10月31日を以って、専門委員会公募小委員会(班研究)の公募を締め切ったが、5課題の申請があった。[資料：庶務2]

申請課題については、生殖・内分泌委員会、婦人科腫瘍委員会、周産期委員会それぞれで考えている小委員会との整合を図った上で、専門委員会運営委員会(通信)で小委員会設置の是非につき協議することとする。

(4) 各地方部会の代議員選任に関する規定について

各地方部会より各地方部会会則及び代議員選任に関する規定を徴求した。[資料：庶務3]

代議員選任規定の民主的プロセスに不十分な点があると思われる地方部会に、同プロセスの明文化を求める書面を送付したい。[資料：庶務3-2]

なお、併せて代議員改選期に当たり、1月末日までに代議員を選任するようとの依頼の書面を送付したい。[資料：庶務3-3]

事務局より7地方部会に対して代議員選任規定に民主的プロセスの明文化を求める書面を送付することが報告され、代議員選任を依頼する書面と併せ、当該書面送付は特に異議なく承認された。

(5) 定款施行細則の改定について[資料：庶務4]

定款施行細則『理事会の運営』第28条第2項の「前項の業務とは、庶務・会計・編集・学術・渉外・社会保険・専門医制度・倫理・広報・その他をいう。」とあるのを「前項の業務とは、庶務・会計・編集・学術・渉外・社会保険・専門医制度・倫理・広報・教育・その他をいう。」に改める。

特に異議なく承認された。

定款施行細則『委員会の呼称および性格』第35条第1項の「企画委員会：企画委員会として運営企画委員会、学術企画委員会を置く。……」とあるのを「企画委員会：企画委員会として運営委員会、学術委員会を置く。……」に改める。

特に異議なく承認された。

(6) 理事長制導入に関わる庶務関連諸規定の改定について[資料：庶務5]

「役員等旅費規程」、「文書規程」、「職員就業規則」、「職員給与規定」、「職員退職・死亡給与規定」、「職員職制及び事務分掌規定」等の中に『会長』とあるのを『理事長』に改める。

なお「職員職制及び事務分掌」の中に『認定医制度』とあるのを『専門医制度』に改める。

特に異議なく承認された。

(7) 「女性健康週間」に関する企画・提案について

石塚理事より「女性健康週間」に関する企画概要及び進捗状況について説明する。

[資料：庶務6 当日配付]

理事会冒頭で審議された。

(8) 第 57 回総会ならびに学術講演会の日程の中における新理事長選任の手續について

落合常務理事より「具体的な手續については運営企画委員会で検討するが、総会会期中に新理事者の中から公明正大な手段で新理事長を選出する方法を考えたい」との説明があった。

藤井会長より「新理事長は新理事の中から互選で選出されるが、どのように選出されたかが代議員他会員の重大な関心事である。きちっとした手續を行うのが庶務の考えである」と発言された。

特に異議なく、理事長選任手續についてその方向性が了承された。

なお、理事長選任に関わり幹事の任期が延びる可能性がありえることについて、承認された。

(9) 平成 17 年度予定表素案について

理事長選任を待ってからの平成 17 年度予定表作成では、会場の手配等が間に合わないので、例年通り来る 12 月の第 3 回理事会に諮るべく、幹事長において平成 17 年度予定表素案を作成した。本素案につき、各ご意見をいただき修正するとともに、平成 17 年度の他学会の日程との調整を行う予定である。[資料：庶務 7]

特に異議なく、承認された。

(10) 運営企画委員会内学会カード導入検討委員会(佐藤 章委員長)の開催について

11 月 16 日に委員会を開催する予定である。

(11) 本会会員についての入会資格について

法律学を専攻する大学教授から、本会に入会したいが入会資格はあるかとの問い合わせがあった。なお、会員資格について本会の定款には、

「第 6 条 この法人の会員は、この法人の目的に賛同する医師又はその他の自然科学者で入会したものとす。

2 会員は、地方部会に所属するものとする。ただし、別に定めるところ(下記)により会長が認めたものはこの限りではない」

更に本会の定款施行細則には、

地方部会の所属()

「第 5 条 会員は、現住所または所属機関の所在地の地方部会に所属するものとする。但し、国外在住により地方部会に所属できない者で、理事長が認めたものは、この限りではない(在外会員)」とある。

協議の結果、地方部会に所属した上で、会員として認める方向性が承認された。

(12) 国立大学大学院医用物理工学講座の先生から「本学会子宮頸がん登録研究班と厚生労働省科学研究費補助金研究班との共同研究の可能性」についての照会があったことについて

本件照会の書面を受領した(11 月 5 日)が、その対応について協議願いたい。

[資料：庶務 15]

学術委員会から婦人科腫瘍委員会に依頼の上、内容につき検討する方向性が、承認された。

[. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

「経口妊娠中絶薬による健康被害事例の収集に関する協力をお願いについて」

本件については、10 月 22 日の第 4 回常務理事会で報告、協議したところであるが、同省医

薬食品局監視指導・麻薬対策課から、10月25日付にて正式に本会への協力依頼があった。

[資料：庶務 8]

10月26日付で本会ホームページに掲載し、会員への周知を図った。機関誌掲載は12月号である。

「新潟県中越地震被災地における妊産婦、乳幼児等への対応について」

厚生労働省母子保健課から本会及び医会宛に、被災地への会員の派遣や協力等の依頼の書面を受領した(11月2日)。**[資料：庶務 9]**

本件依頼につき同課に問い合わせたところ、本会に医療団の派遣を要請するものでなく、新潟県福祉保険対策課から本会宛要請があった場合に対応をお願いしたい、との趣旨であるとの回答があった。

なお、本会新潟地方部会に問い合わせたところ、新潟大学はじめ新潟県内の大手医療機関が全科的な医療団を組んで被災地での対応に当たっているとのことであり、現状特に現地において産婦人科医師が不足という状況にはないとの回答があった。

については本件につき当面静観したい。

藤井会長より今回の地震についてお見舞いの言葉があった。要請があった段階で本会として対応することが、了承された。

「低用量経口避妊薬(OC)の医師向け情報提供資料」の改訂について

本件改訂につき厚生労働省医薬局安全対策課から協力依頼があり、8月26日第1回検討会に本会より、深谷孝夫生殖内分泌委員会委員長、岩下光利生殖内分泌委員会委員(他に石原 理 生殖内分泌委員会委員がメンバーだが当日欠席)が出席した。

当日の検討を踏まえ、改訂試案は日本家族計画協会の北村邦夫常務理事が作成することになった。しかし、最終的な改訂ガイドラインの作成には本会が主体となって関連学会との検討を行うプロセスが必要として、本会が関連学会を招集し検討会を開催するようとの要求があった。

については、本件に関し学術から生殖内分泌委員会に取組みを依頼することでよろしいか協議いただく。**[資料：庶務 14]**

和氣常務理事より「本会だけが主導的に改訂に関与する必然性があるか疑問である。本来的には厚労省が関連各学会から委員を選んでいるので主導的役割を果たさなければいけない。厚労省が何故関連学会から委員を招集して会議を1回しか開催しないのか、(日本家族計画教会の)北村常務理事に理由を確認して欲しい」

藤井会長より「本会に振った理由がはっきりしないと受けにくいので、厚労省にも説明を求めたい」

以上協議の結果、本会が主導的な役割を果たす理由が明確になった段階で、取組みについて改めて検討することが、承認された。

厚生労働省母子保健課より第4回健やか親子21推進協議会総会(平成16年12月2日)開催の案内があった。**[資料：庶務 16]**

本会より佐藤常務理事が出席する予定である。

〔 ． 関連団体 〕

(1) 日本産婦人科医会

学会・医会ワーキンググループについて

11月22日に第5回学会・医会ワーキンググループを開催する予定である。

医会の「産科オープンシステム」提案に関わる記事**[資料：庶務 10]**

(2) 日本学術会議

日本学術会議より本会宛に日本学術会員候補者に関する情報提供依頼の書面を受領した(10月28日)。[資料：庶務 11]

書面では 41 名以内の情報提供の依頼であるが、同学術会議に問い合わせたところ、産婦人科領域に限って、例えば 10 名(うち女性 3 名以上、地方在住者 6 名以上の条件)の情報提供でも構わないとのことである。

ついては、理事全員からの候補者推薦を受け、取りまとめた上で 12 月 24 日までに情報提供を行いたい。

植木常務理事より「日本婦人科腫瘍学会にも同様の依頼が来ており、対応に苦慮している。本会と連動して資料を提供してもよいのではないかと考えている」との発言があった。

落合常務理事より「協調して出来ることがあればお願いしたい」との発言があった。特に異議なく、情報提供について了承された。

(3) 日本さい帯血バンクネットワーク

中林正雄先生(日本さい帯血バンクネットワーク副会長)を通じ、同バンク 5 周年記念誌「日本さい帯血バンクネットワーク 5 年のあゆみ」30 冊を受領した(10 月 27 日)。

[資料：庶務 12]

[. その他]

(1) 後援依頼

「第 1 回少子高齢化に関する国際シンポジウム」から本会に後援依頼があった(11 月 2 日)。

金銭負担なしを条件に応諾したい。[資料：庶務 13]

特に異議なく、承認された。

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 各部署・委員会への平成 16 年度支出見込及び平成 17 年度事業計画書(平成 17 年度予算額を含む)の提出依頼について

昨年同様、本年度予算の執行状況の把握と次年度予算の策定を図るため、各部署・委員会に提出依頼をしたい。

岡村常務理事より「次年度は理事長制移行や役員の改選があり、新規の事業が増える可能性がある。新規の事業に対して資金をどう捻出するか難しい問題があるので、その辺りを踏まえて次年度予算を策定して欲しい」との発言があった。

藤井会長より「会計年度の途中で(予算措置のない)新規事業を起こせる資金的なバッファは必要ではないか」との見解が示された。

岡村常務理事より「その様な事を想定し、各部署の予算を少なめに査定し、予備費と理事会費を多めに確保する等の方策も考えたい」との発言があった。

以上協議の結果、その方向性が了承された。

3) 学 術 (和気徳夫理事)

(1) 「魚介類等に含まれるメチル水銀に関する安全確保」についての厚生労働省検討部会への委員派遣について

第 4 回常務理事会の審議を踏まえ、周産期委員会に推薦依頼のところ、宮崎大学周産期センター講師 池田智明氏の推薦があった。

協議の結果、池田智明先生を委員として推薦することが、承認された。

(2) 「助産所ガイドライン」の検討について

第 4 回常務理事会の審議を踏まえ、周産期委員会に検討の依頼を行った(10 月 26 日)。

[資料：学術 1]

(3) 第 57 回学術講演会一般演題の審査について

10月28日に学術企画委員会による第57回学術講演会の一般演題の郡別、細分、査読者の割り当て、オンライン査読の依頼と開始の通知等に関する打ち合わせを行った。

(4) 第57回学術講演会一般演題の演題採点表のチェック及び郡別採点表予備審議等について一般演題の演題採点表のチェック及び郡別採点表予備審議を通信にて行う。

(5) 第2回学術企画委員会を12月10日に開催する予定である。

(6) 特別講演演者選考のあり方検討委員会を10月27日に開催した。

(7) 日本婦人科腫瘍学会の「コルポスコピー所見改定案」に関する本会婦人科腫瘍委員会の検討結果について[資料：学術2]

検討結果内容及び同検討結果を早急に日本婦人科腫瘍学会宛に送付することが、承認された。

なお、**和氣常務理事**より「第57回学術集会から担当校の好意により優秀論文賞を設定することとした。その結果、高得点演題は、高得点演題と優秀論文賞候補演題の2種類となる。最終的には10題位の優秀論文を選ぶ手続となる。このシステムについては改めて理事会で報告する」との披瀝があり、了承された。

4) 編集 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

編集会議を11月12日に開催する予定である。

編集担当理事会を12月10日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2004」について

11月4日現在1,176冊の販売実績となっている。

星常務理事より「本日(11月12日)現在、販売実績は予約を含め1259冊となっている。在庫が700冊程度となり、増刷を検討中である。但し、印刷コストは、2000冊の場合1冊当たり3,700円であるが、1000冊の場合1冊当たり5,000円となり、非常に難しい選択となる。また、地区ごとの販売実績を整理してはいないが、今後重点的に販売促進を要する地区があるかもしれない。従って、1500冊を販売した時点で、再度増刷するか否かを検討したい」と報告され、これを了承した。

5) 渉外 (村田雄二理事早退のため古山将康幹事)

[FIGO 関係]

とくになし

[AOFOG 関係]

とくになし

[ACOG 関係]

ACOG electric membership について ACOG の Dr.Hale からの E-mail を受領した(10月27日)。[資料：渉外1]

古山幹事より「現在パスワード登録されている会員約6000名のメーリングリストを ACOG に渡してスタートする。但し、費用(6000名×US\$1.-か、15000名×US\$1.-か)については詰める必要がある」との報告があった。

藤井会長より「来年の4月に開催される本会学術集会に先方が参加するので、その際に直接相談して決定したい」との意向が示された。

まずはメーリングリストをACOGに送付してスタートし、金銭的なことは来年4月にACOGと相談することが、了承された。

[その他]

とくになし

6) 社 保 (植木 實理事)

(1) 「パクリタキセルの新効能(子宮体癌)追加の早期承認の要望書」提出について

第4回常務理事会の審議を踏まえ、10月25日付にて医薬品医療機器総合機構に要望書を提出した。

(2) 内保連から「混合診療」に関連し、本会から厚生労働省に列挙、提示するポジティブリストを10月22日までに提出するよう依頼があった。本会社保委員17名のうち10名の意見を踏まえ、同リストを提出した(10月22日)。[資料: 社保1]

同リストを回収したものの、内保連は外保連の慎重なスタンスにあわせ、厚生労働省へのポジティブリストの提出を当面見合わせることにしたが、ここにきて急遽、外保連も混合診療についての対応が必要として、外保連としての「混合診療についての考え方(案)」をまとめ、本会を含む65学会に、当該考え方(案)についての意見を11月11日までに提出するよう依頼があった。[資料: 社保1-2]

日本医師会の混合診療への対応の資料を入手した。[資料: 社保1-3]

植木常務理事より資料に基づき説明があり、「日本医師会は国民医療推進協議会を設立して国民運動として混合診療に反対していくとの姿勢を示している。内保連・外保連が日本医師会に同調して動きつつある状況下、混合診療に対し本会としてどのようなスタンスで臨むのか。外保連からの11月5日付書簡に対しては、外保連の『“混合診療”についての考え方(案)』について原則賛成である旨の意思表示をしたがその対応で宜しかったか」との発言があった。

藤井会長より「混合診療については難しい問題ではあるが、産婦人科は元来混合診療を行っているので、混合診療を全面的に否定していくとの方向性は打ち出し難い」

植木常務理事「産婦人科では現在でもある程度認められて混合診療を行っているが、医師会はそれはそれでよいと言っている。混合診療を認めると、必ず企業が参入して株式会社形態の病院を設立する。認めなければ企業が参入して来ないことだけははっきりしている。また、混合診療と社会保険制度は表裏一体である」

松岡副議長「産婦人科は混合診療を行っているとの話が出たが、多分それは分娩を念頭に置かれていると思う。普通の疾患は現物給付という形の保険診療である。一方、分娩は自費と一般に云われてはいるが、実は育児手当という現金給付の形で一律定額が支給されており、保険で賄われているのが現状である」

田中副会長「産婦人科に関して、分娩の現物給付や不妊治療の混合診療化について医師会が同意していると聞いたがその真偽は如何か」

松岡副議長「不知である。過去から分娩については現金給付ではなく現物給付で行い、その際保険点数を何点に設定するかとの議論はある。医会は一貫して現物給付には反対してきている」

植木常務理事「分娩の現金給付は、保険代わりではなく元々の発想は仕事を休む等に対して支払う対価のようである。その辺りを我々は混同しているし、分からないことが多い」

武谷常務理事「政府の意図するところは、保険財源が払底し破綻しているの、そこを極

力抑えて個々の患者から医療費を取ろうということである。最終的に個々の患者から取れる医療費は限られており、全体の医療費のパイは減ることになる。短期的にはおいしい餌に飛びついて、長期的には必ず医療費の削減に繋がるということである。産婦人科が現在行っていることが混合診療に反対することで全て反故になるということはない。産婦人科としても医療全体を見据えた上で、混合診療について積極的に反対しないまでも、エゴイスティックな立場で賛成の旗手となるのは得策ではない」

和氣常務理事「混合診療は国が果たす役割や責任を放棄することになる。本来直すべきは、良い薬を早く認可して保険診療に持っていくシステムであって、それを混合診療の場に持っていくのは、議論の摩り替えである」

佐藤常務理事「国民は混合診療を認めるのは医者が儲けるためだとしか考えていない。産婦人科としては、分娩の問題もあるので、混合診療に反対するのは矛盾が生じる。積極的に賛成する必要はないが、反対もしないとの立場でおかないと、フィロソフィーがないと思われる。医師会は皆保険制度の財源を増やすことに注力すべきと考える」

以上協議の結果、外保連の『“混合診療”についての考え方(案)』について、原則賛成であるとの本会のスタンスについては、了承された。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

とくになし

8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成16年10月31日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録: 85 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録: 636 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録: 514 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法臨床実施に関する登録: 機関誌 46 巻 8 号(平成 6 年 8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録: 359 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録: 23 施設

(2) 会議開催

第 2 回倫理委員会を 11 月 8 日に開催した。

第 4 回登録・調査小委員会を 11 月 25 日に開催する予定である。

(3) 生殖に関する遺伝カウンセリング講習会開催について

平成 17 年 1 月 30 日に第 2 回生殖に関する遺伝カウンセリング講習会を開催する予定である。開催概要は[資料: 倫理 1]の通りである。

開催について異議なく承認された。

(4) 本会兵庫地方部会を通じ「大谷徹郎医師の着床前診断問題に関する灘区医師会の見解」冊子を受領した(10月28日)。[資料: 倫理 2]

(5) 日本癌治療学会からの「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存に関する倫理委員会提言(案)」について

同提言(案)を 11 月 8 日に受領した。[資料: 倫理 3]

(6) 第2回倫理委員会(11月8日)の報告について[資料：倫理4]

田中委員長より「藤本監事より倫理委員会で披露するということと総合科学技術会議の資料を頂いた。理事の各先生にお読み頂きたい」との説明があり、了承された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (藤井信吾委員長)

(1) 会議開催

11月12日に第5回学会のあり方検討委員会を開催する予定である。

なお、本会における本年3月末の年代別会員数、男女別会員数、新入会者数、退会者数は[資料：学会のあり方1]の通りである。

2) 広報委員会 (佐藤 章委員長) [資料：広報1]

(1) パスワード登録状況 (10月末日現在)

在籍会員	15,739名		
登録済会員	6,827名	登録率	43.4%

(2) ホームページについて

ホームページのリニューアルについて

佐藤委員長より「ホームページのリニューアルを開始したい」との提起があり、これを承認した。

ホームページの会員向けページと一般向けページとの区別について

佐藤委員長より「会員向けページと一般向けページの垣根を外し、全て公開したい。登録施設の公開や施設検索コーナーの設置も考えている」との提起があった。

落合常務理事「一般の人がアクセスできる範囲を広げるのは構わないと思うが、会費を払っている会員のメリットとして会員専用ページがあっても良い。ACOGでも会員専用のページがあるので、他の似たような会員組織のホームページで会員専用ページにどのようなものがあるか整理されたら如何か」

以上協議の結果、会員専用ページと一般向けページの仕切りをつくること、一般市民に本会の情報をどこまで公開するか、の2点につき考え方を整理し、会員のメリットを織り込む方向性で前向きに進めること、及び本件は運営企画委員会にて検討し、理事会に諮ることが、了承された。

3) 第20回 AOCOG 組織委員会 (武谷雄二委員長)

とくになし

4) 生殖医療評価機構準備検討委員会 (麻生武志委員長)

10月25日に第4回準備検討委員会を開催した。

麻生委員長より、これまでの4回にわたる審議経過を報告いただく。

[資料：生殖評価機構1]

理事会冒頭で審議された。

以上